

学部学生海外活動助成制度実施要項の一部を改正する要項を次のように定める。

(令和6年6月18日学長裁定)

学部学生海外活動助成制度実施要項の一部を改正する要項

学部学生海外活動助成制度実施要項（平成22年3月12日学長裁定）の一部について、下表右欄（「現行」欄）を同表左欄（「改正後」欄）のように改正する。

※下線部分は、改正箇所を示す。

改正後	現行
<p>(略)</p> <p>(予算額等)</p> <p>第2 <u>助成に係る経費は、旭川医科大学基金への寄附金、その運用果実等から支払うものとする。</u></p> <p>(削除)</p> <p>(削除)</p> <p><u>2 予算額及び1件当たりの助成額は、当該年度の予算の範囲内で、基金運営委員会の議に基づき、学長が決定する。</u> (新設)</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>(予算額等)</p> <p>第2 <u>助成制度に係る予算額等は、次のとおりとする。</u></p> <p><u>(1) 予算額は、年間200万円とする。</u></p> <p><u>(2) 1件当たりの助成額は、20万円以内とする。</u></p> <p>(略)</p>
<p>(申請手続き)</p> <p>第5 助成制度に申請しようとする者は、別記様式に<u>必要書類を添えて、引率教員の同意を得た上で、渡航日の1ヶ月前までに学長に申請するものとする。</u></p> <p><u>(助成対象費用)</u></p> <p>第6 <u>本制度において、海外活動に係る費用のうち航空賃及び宿泊料のみ助成の対象とする。なお、航空賃及び宿泊料の算定は本学旅費規程に準じるものとする。また、ボランティア団体等が主催するボランティア活動に参加する場合は、当該ボランティア団体等が指定する参加費用の範囲内とする。</u></p>	<p>(申請手続き)</p> <p>第5 助成制度に申請しようとする者は、別記様式に<u>より渡航日の2ヶ月前までに、引率教員を経由して学長に申請し、承認を得るものとする。</u></p> <p><u>(支給額)</u></p> <p>第6 <u>助成制度に係る支給額は、ボランティア団体等が主催するボランティア活動に参加する場合は、当該ボランティア団体等が指定する参加費用の範囲内とし、その他の場合は、本学旅費規程に準じて積算する。</u></p>

(略)

附 則

1 この要項は、令和6年6月18日から実施し、令和6年4月1日から適用する。

2 学部学生海外活動助成制度実施要項に関する申合せ（平成23年4月12日学長裁定）は廃止する。

【改正理由】

予算額の見直しに伴い、所要の改正を行うものである。

別記様式

学部学生海外活動助成制度申請書

旭川医科大学長 殿

旭川医科大学医学部 学科 年
学生証番号
氏 名

学部学生海外活動助成制度の支給を受けたいので、下記のとおり申請します。

記

渡航目的
(活動内容)

(略)

別記様式

学部学生海外活動助成制度申請書

旭川医科大学長 殿

旭川医科大学医学部 学科 年
学生番号
氏 名 _____ 印

下記のとおり学部学生海外活動助成制度を申請しますので、承認願います。

記

渡航目的
(活動内容)

渡航先	(国名)	(都市名)	(大学等名)
<u>渡航期間等</u>	<u>【出国日】</u>	年 月 日()~	
	<u>【帰国日】</u>	年 月 日()	
	<u>【活動期間】</u>	<u>年 月 日()~</u> <u>年 月 日()</u>	
申請額	円		
<u>渡航中の 連絡先</u>	<u>滞在先住所：</u>		
	<u>電話（本学からの連絡が受けられる番号）</u>		
	<u>E-mail（本学からのメールを確認できるアドレス）</u>		
上記申請に同意しますので、よろしくお取り計らい願います。			
講座等名			
引率教員			

渡航先	(国名)	(都市名)	(大学等名)
渡航期間	<u>平成</u>	年 月 日()~	
	<u>平成</u>	年 月 日()	
申請額	円		
<u>選択科目 履修状況</u>	<u>平成23年度以降の入学者は、履修状況をチェックすること。</u>		
	<u>□ドイツ語</u>	<u>□フランス語</u>	
	<u>□ロシア語</u>	<u>□中国語</u>	
上記申請に同意しますので、よろしくお取り計らい願います。			
講座等名			
引率教員 _____ <u>印</u>			